

琴浦町新事業展開・販路開拓等支援補助金

商品開発・既存商品の改良、EC通販への参入、デジタル技術の導入など、町内事業者の新たな取組への挑戦を支援します！

※「新たな取組」とは、自社にとって初めての取組をいいます。

補助金上限

50万円

補助率

2/3

対象者

町内に本社などの主たる事業所を有する中小企業者又は個人事業主、企業組合、協業組合、農業協同組合、漁業協同組合、NPO法人等

補助対象

- ・市場調査、競合分析、マーケティング戦略構築等
- ・新しい製品・サービスの開発、既存商品等の改良（デザインを含む）
- ・商品の新しい販売方式の導入（EC通販の開始など）
- ・業務効率を向上するITシステムのテスト導入

事業期間

最長で令和5年3月1日（水）まで

※事業期間内に支払いが完了した経費が補助対象となります。

申請期限

令和4年11月30日（水）17：00まで ※予算に達し次第、終了。

採択見込件数

10件程度 ※事業者名、取組テーマを町ホームページに掲載します。

問い合わせ先

〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591-2

琴浦町役場 商工観光課 電話：0858-52-1713

E-mail：syoukougankou@town.kotoura.tottori.jp

二次元コードのWEBサイトから申請様式をダウンロードできます



補助金の使途（例）



- 業界動向・市場調査、競合分析への副業人材活用
- マーケティング戦略構築のコンサルティング活用
- 商品企画・設計の外部専門家活用
- サンプル・試作品原材料の調達、機械器具のリース
- パッケージデザイン作成



- EC通販サイトへの出店、自社ECサイトの構築
- 商品画像の撮影、商品説明文の作成
- 実店舗・EC通販サイトでのテスト販売（出店料、マネキン代、広告宣伝費、販促資材作成費など）



- 課題整理、解決策立案、実行支援の専門家活用
- ITシステムのお試し導入（クラウドサービス利用料）
- 知識・技術習得のための従業員の研修受講

関連支援制度（一例）

商品開発、販売戦略構築、プロジェクト実行支援

- 都市部の副業・兼業人材とのマッチング支援（とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点）
- 商品開発、マーケティング、IT導入等の専門家による無料相談支援（鳥取県よろず支援拠点）
- 発注事業者とのマッチング支援・商談会開催（公益財団法人鳥取県産業振興機構）



新商品（サービス）開発・設備投資、販路開拓、IT導入助成

- 鳥取県産業成長応援補助金（県）
- 小規模事業者持続化補助金（中小企業庁）
- IT導入補助金（経済産業省）



本補助金の対象経費の詳細は補助金交付要綱をご確認ください。
新たな取り組みを幅広く支援します。まずは気軽にご相談ください。